

久慈地方振興局長告示第1号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物を次のとおり認定した。

平成22年2月23日

久慈地方振興局長 東大野 潤 一

- 1 申請者の住所及び名称 東京都台東区上野七丁目14番4号ロイメント上野 大和情報サービス株式会社
- 2 認定年月日 平成22年2月4日
- 3 対象区域及び建築物の位置
 - (1) 対象区域 久慈市長内町第29地割8番1、8番9、8番10、8番15、8番16、8番17、9番1、9番3、9番4、10番1、10番7、10番10、10番17、14番1、14番2、14番3、14番12、14番14、15番1、16番1、17番1、18番1、18番11、18番12、18番13、47番、48番、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番及び56番
 - (2) 建築物の位置 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、久慈地方振興局土木部に備えておいて縦覧に供する。